

第10回とくち佐波川かわまちづくり協議会議事録

日 時 令和5年12月22日(金) 10:00~11:00

場 所 徳地文化ホール2階 会議室

【出席委員】

会長(徳地地域づくり協議会)	板垣 幸男
副会長(出雲地域づくり協議会)	吉松 桂二
島地地域づくり協議会	瀧川 宏司
関係自治会を代表(須路下自治会)	藤本 達也
徳地商工会(青年部長)	則安聰一郎
シニア山口(山口市老人クラブ連合会)徳地支部	山本 清作
山口市連合婦人会 徳地支部	蕨 昭子
山口観光コンベンション協会徳地支部	池田 大乗
佐波川漁業協同組合	中島伸廣
とくち夏祭り花火大会実行委員会	野村 新一郎
一般募集	有近 隆司

【欠席委員】

徳地中学校PTA	友景 太一
中央小学校PTA	粟屋 浩一郎
山口市民生委員児童委員協議会	藤井 初代
徳地ふるさと資源活用協会	北川 武典
とくち行って美夜実行委員会	安田 紀之

【事務局】 徳地総合支所 土木課

【オブサーバー】 国土交通省

【次第】

- 1 会長挨拶
- 2 かわまちづくり計画(案)について
- 3 かわまちづくり計画について
 - 1) 今後のスケジュールについて
- 4 その他

【議事録】

藤田課長

島地地域づくり協議会より、松尾委員に代わって瀧川宏司さんをご推薦いただき、本日より協議会に参加いただくことになったので紹介する。皆さんのご了解をいただきたい。

今日の協議資料ということで二つ用意している。一つは非公式ではあつたが、12月6日に協議会以降利活用に関わる組織を作るにあたっての勉強会をさせてもらって、その中で、利活用を推進していく団体として、現状の協議会を引き続いたような形でという話もさせていただいた。この件については、資料に基づいて副会長の吉松さんの方から説明をいただきたいと思う。

A委員

お手元の資料1と資料2、資料3を基に説明する。先日6日に、資料1の図にあるように、利活用団体のグループと国と市の仲介となるような組織を作ろうと勉強会をして、こういうふうなものを作ればよいという話をしたと思う。今日はまだ案の段階だが、私の方でこういうふうな組織を立ち上げようという提案をして、皆さんのご了解をいただきたいと思っている。仮称は「徳地かわまち推進協議会」で、あくまでもこれは仮称で、みなさんが検討して変えてもらってよいが、こういったものを立ち上げようということである。いつ立ち上げるかということだが、これは後で相談しようと思うので置いといて、当面はこの組織は、協議会の役員で運営していくことである。ただ将来は、準備委員会をその中で立ち上げて、より持続性、発展性のある組織に改編したらどうかと思っている。というのが、協議会の役員の運営で出発する訳だが、その後、新加入、この組織に入りたいという人たちを含めた話し合いの中で、こういうふうな組織にしたらという思いがある。立ち上げの目的としては、これもまた検討してもらって結構だが、利活用団体・グループ等の窓口・受け皿となり、支援することで徳地地域の活力を創出し、地域の発展に努めるということでどうかと思っている。

ポイントとしては、やはり徳地地域の活力、これは出雲地域だけの問題ではなくて、徳地全体で活力のあるもの、地域発展をしていくことでのかわまちの取り組みなので、こういったところを文字として入れるべきではないかと思う。それから、組織の構成だが、まず事務局。これは必要ではないかと藤田課長と話して、当面は土木課に置くということ

とで了承してもらった。協議体としてはさっき言ったように、とくち佐波川かわまちづくり協議会役員を中心に構成する。それに新たなメンバーの加入推奨というか、利活用に加わりたいというメンバーがいれば加入を勧めて、入ってもらうというようなことをしたい。構成団体・グループというのは、資料2に組織図を作っているが、真中に利活用団体・グループ等、要するに皆さんのおられる組織が該当する。そして役割だが、利活用団体、グループ等の窓口・受皿となる、国交省・山口市との連携・連絡に務める。特に重要なのは3番目の利活用計画の協議。これについては後で説明する。それから4番目として、徳地の地域資源、観光、文化、歴史等を活用し、地域貢献を果たしている様々な団体・グループ等との連携を図る。直接かわまちづくりに関わらない団体であっても、徳地の地域資源を活用して地域貢献を果たしている団体、例えば徳地史談会、こういったグループとの連携を図っていくのも大事ではなかろうかと考えている。それから5のその他。これを組織図にしたもののが資料裏面の資料2である。仮称徳地かわまち推進協議会。その構成だが、協議体、それから、構成団体があって、事務局がある。この3つの組織で成り立っている。協議体というところについては、運営は当面かわまち役員中心で進めていく。それに新たな参入者、利活用を希望する参入者を加えていく、いすれはこの組織を継続性発展像があるものにしていくために対応していくことになろうかと思う。それから、オブザーバーとして、国交省と土木課に入ってもらう。役割については資料1のとおりである。それから、構成団体・グループ等については、みんなさんが代表となっておられる組織があがっている。下のその他のところは今後、我々が働きかけをして、加わってもらえる団体があろうと思うのでその他としている。それから事務局は、当面徳地総合支所土木課が代行していただくという約束をいただいている。こういう協議会を立ち上げることになるわけだが、重要なのは左側のところで、構成団体やグループが行うさまざまな事業が活発に行われなければこの協議会は発展しないので、まずはしっかりとこういった団体で、様々なイベント等や行事をしっかりと組んで使っていただくことが大前提となる。そうした中で、協議会というか運営する側としては、しっかりとその受け皿となり、あるいは支援するという関係である。それから山口市のほうからは、何らかの補助金も活動していく中ではいただけるのではないかと思っている。そういうところで事務局とのつながりも出てくると思う。一応そういう組織になるのではないかと思っている。資料3は、利活用計画の表である。この表は構成団体あるいはグループから上げられた様々な活動の予定である。これが

上がってこない場合には推進協議会も機能出来ないので、しっかりとこの計画の中に盛り込めるようにしていく。ちなみに見ていただくともうすでに取り組んでいるものがある。例えば出雲地域づくり協議会は、毎月ウォーキングを実施しているが、主に合流地点付近や出雲合橋付近を中心歩いている。それから8月にはボランティア清掃をやっている。こういったものが維持管理に該当するのではないかと思うが、このように、それぞれの構成団体やグループの方から積極的にいつ何をしたいというふうなことをあげてもらう。あるいは、維持管理にどういうふうに務めるかという計画をあげてもらうということでこの計画を完成させたいと思っている。こういった取り組みが協議会の始まりになろうかと思っている。商工会が夏に川遊びをやっていて、対象は子どもと親で、場所は出雲合橋のところでやっているが、こういったものを表の右端の「今後期待されるイベント」の欄に記入してもらうとありがたい。以上、このような組織を立ち上げるということだが、以前も話したように組織の名前とか組織の構成とかいろいろあるが、こういうふうな形で立ち上げるという、これが私が考えた案である。

B委員 協議体の構成のところに県を入れてはどうか。でないと、Cさんのところも県が絡んでいるし、島地川のところも県が絡んでいる。あと、事務局のところの当面というのがいつまでなのか気になる。

A委員 今の段階ではまだ見通しが立たないので、当面ということにしてある。

B委員 では抜ける可能性があるということか。

A委員 そこは話し合いになるのではないか。協議会を続けていく中で自立して自分たちで事務局をやっていくということになるかもしれない。

B委員 それは無理ではないか。人も減っていって、団体も減っていって事務局もやるというのは現実的に難しいのではないか。市が関わらないというのはありえない。

藤田課長 実際のところ、このとくち佐波川かわまちづくり協議会という組織については、市のほうが立ち上げた協議会という形で事務局を持っている。今後利活用を主体に動いてもらう仮称徳地かわまち推進協議会という組織にこの協議会から移行していくという流れになっている。書き方と

して当面という部分を書き入れていただいたというのは、その部分を担えるような団体になっていけば事務局もそういうふうに移管していかればというふうに思っているが、当然市がそれに抜けるという考えではないので、基本的には協議会の中に市も入っているという構成の一つになると思っている。ただ、協議会いろいろな連絡とかの調整が、なかなかすぐに新しくその移行していく団体もできてはいけないだろうということで書き方は大変申し訳ないが、当面、徳地総合支所土木課の方でそれを担っていこうという話をさせていただいた。いつで辞めるという話ではないので、今後その協議会がどういう形で広がり、やれることができていくのかというのができて独自性が出せるような形に移行できれば、その時がそのタイミングかなと思っているが、心配されるように、人が減っていく中、団体もだんだん構成員が減っていくという中で、そこは難しいという話も出てくると思うので、一応現状は行政の方がそこの部分を担っていきたいと思っている。

A委員 当面というのは、いずれ抜けるという前提ではなくて、とりあえず担つてもらって、我々がその話をしていく中で、続けてほしいという話になればお願いしてもよいと思う。

B委員 あとで考えていくのはいいが、最初から抜けるのが前提というのはどうなのか。

C委員 当面というのは外しても藤田課長のさっきの説明と齟齬はないと思うので、気になるなら除けておいてもよいのではないか。ほんとに抜ける時は抜けると思う。

A委員 含みだけは残しておくということで、当面という言葉は除けることにする。役割というのはやっぱりとりあえずは会場の設営とか連絡とかあるいは草刈りをするときの補助金とかそういうことが当面出てくるのかと思っている。

C委員 当面はこの役員会で運営というところからスタートするというのは、事情をよく知っているのがこの役員会のメンバーなのでそうだと思うが、将来に向けて考えると仲間を増やしたほうがよいので、その時の書き方が「将来準備委員会を設けて」と書いてあるが、この準備委員会というのは、徳地かわまち推進協議会とは違うという意味ではないのだろうし、

要は拡大するときにという意味だと思うのでそこははっきり書いておいたほうがよいと思う。準備委員会というよくわからない名称で書かないほうがよい。持続性、発展性のある組織がどんなのかわからないが、要は例えればだが、さっきの利活用団体グループに入っていない団体はまだたくさんあると思う。そういうものも入れたり、特に思うのは、若いのは青年部だけではないというのがあるので、若い人を捕まえてこないところの団体も先細りになるので、そういうことをいつの時点で始めるのであろうか。発足したらすぐにリクルートを始めたらどうかと思う。そのためには、何か趣意書とかパンフレットとかがあって、公募しても無駄球が多いので、それぞれの役員がこんなことをやると言って狙い撃ちをする。川が綺麗になって公園になるから加わってほしいと勧誘して若い人が加わったら、10年先も20年先も安泰だと思う。そういうことをいつから始めるのかが気になる。登録申請を出すのが4月ならもう期間がないので、登録申請を出したら次のステップに入るために若い人をリクルートしに走ろうと思う。

A委員 登録申請を出せるということは、ほぼ見通しがあるということでよいか。

藤田課長 その部分は後ほど別の資料で説明しようと思っているが、あくまで登録申請は、今、目途を立てながら、4月に出せる方向で年度末までには府内、山口市の本庁の方の決裁をもらうというスケジュールで今動いている。年度末までには、再度協議会に、市の方でも承諾をもらったという説明をさせてもらって、4月以降に国の方へそれを市長印を押して持っていくというような形になろうかというスケジュール感である。

C委員 そういうことが見え始めたのでやっと安心している。あとは、さっきBさんが県も入れてほしいと言っていたが、島地川のほうも気になって仕方がない。前から口バスの裏のところとかの話を、前の島地の地域づくりの会長が県と交渉したけどだめだったとか盛んに言っていたが、あそこで改修したら面白いと思うし、伏野の桜土手のところもテング巣病の治療がだいたい終わったのであそこは使い勝手がある。そういうことも視野に置いて県も加わってもらって連携してもらうと先が見える。

藤田課長 それらがいろいろ今まで話してきた意見の中で出てきているということで、当面このスタートしていく部分については、国の直轄エリアの堀地区をスタートとしていくという話をしてきた。それで、その目途がこの申

請をすることによって立って、事業計画がでて、いつぐらいにはこれが出来上がるというのが見える。その見える段階において、また協議会の中で、今度は支流側の島地川とか、いろいろ話をいただいている部分も、かわまちづくりの中の、広く徳地全体を巻き込んだかわまちづくりという形にしていきたいというのが思いとしてはあるので、言われている島地川の利活用という部分では、島地地域づくり協議会も頑張っておられるし、伏野河川公園のところも、桜については桜守人という団体が一生懸命桜を何とか再生させようという形でご協力をいただいているというのもあるので、その部分については、言われるとおり県をぜひこの会に引き入れて、県にしっかり願いごとができる体制になっていけると、それだけではなくて佐波川の上流域もあるし、いろいろな活動をされているさっきのキャンプ場なり、関水のところも、県の管理化区域になってくるというような話を今後は当然この会としては広げていきたい。やっと第1段階の、これまで話をしてきた堀地区の部分はなんとなくできる体制になってきたと思う。

A委員

これからの活動次第によってはいろいろ広げていく可能性がでてくる。だから大いにさっきの利活用計画を充実させていく。具体的にやりたいことを当然県にもお願いしなくてはいけない。

藤田課長

それは市の方から県に参加の依頼を持っていく。一応、方向性としては年が明けたぐらいに、県土木の所長のところへ話しに行くつもりである。もうこの今の現計画の中でも、県有地の中を使わないといけないところが出てきている。合流点のところなど特にそういう状況なので、県にもしっかりと入っていただきて、その部分を県に少しでもお手伝いいただけたらというのは考えている。島地川に降りていく方があまり逆にみすぼらしい状況になっていくのはどうかというのもあって、その辺も含めて県土木と話して、ぜひこの会に参加をいただきたいと思っている。

A委員

今あるとくち佐波川かわまちづくり協議会というのは、もちろん存続するということでよいのか。

藤田課長

当面、組織体としては解散するつもりはない。申請書を出すという第一段階では、この協議会の目的を果たせた。ただ、まだ実施の計画については皆さんにご協議いただくところがあると思っているので、特に国がやる部分についてはある程度方向性が出されていくが、市がやっていく

部分については、相談をしないといけないところが結構ある。いろいろ要望を聞いているが、すべからくできるかどうかというところである。

D委員　　徳地地域の活力と発展を目的に立ち上げたということだが、構成団体、利活用団体の中に地域づくり協議会、八坂とか串とか柚木とか。県とか市とかが関わってくるなら、そういう自治会の八坂とか串とともに入つてこないとややこしいことにならないのかと思う。

藤田課長　この協議会を最初に立ち上げたときのスタートは、それを地域づくりとして統括している徳地地域づくり協議会と、川で言うと合流点があつて島地川と佐波川という流れで拠点をするという扱いになっている出雲というところで、最初はその三つをという形でスタートをしてきた。さつきも話したように、一応この堀地区の第一段階が計画は出せる状況に至ったというところで、この次の段階は、全体を見回した状態でその話をしていく、広げられるような体制になっていければいいということで、今後、八坂地域なり、串や柚野という部分も、その部分で何らかのものができるような考えがあれば、それまた打診をしていくのかと思っている。ただ、現状では柚野とか串においてそういう話が残念ながらないというところで、実際に川は支流としてあるが、串で今では地域での取り組みは、ホタルの観賞に対する取り組みというような形になっているというところである。

A委員　　その他とあげているが、これからはそこに入ってくるのではないかと思う。その他のところは、これからどんどん活発に審議されて全体を広げていこうという中で、地域づくりが入ってくることもあるし、それ以外のところが入ってくる可能性もあると思う。そうしていかないといけないと思う。そうしていかないと、限定されてしまうことは避けたいと思う。それから県もリンクするということであるがそれはどうであろうか。

藤田課長　それは先程言ったように、出来たら1月ぐらいに土木事務所長のところに相談に行きたいというところで、一応そこで参加してもいいという返事がない限り勝手にこっちが名前を入れられないので、一応そういう動きをしようと今思っている。立ち位置としては、国とも同じような形で話を聞いてもらうということで参加していただきたい。意見等をいただく。それは、防府土木の企画調整班というところから参加をいただければというふうに思っている。

- A委員 今後話によってはオブザーバーという形で入る可能性があるということか。
- 藤田課長 こちらの方の計画が具体化してきたのでそこは参画をお願いしたいと思っている。
- A委員 まずは4月からの登録申請があつて、登録申請されるということは、ほぼそうであろうということで、それから推進協議会をスタートさせてもいいし、あるいは、認可のおりる8月ぐらいを正式にスタートさせるということでもいいと思う。あるいはもっと遅らせて事業が始まるという段階でもよいのではないか。認可が下りて予算がつくのは令和7年。事業が本格的に始まるのはいつか。
- 国交省 工事に入るのは、國の方の工事は設計が7年、8年には多分すぐに工事に入る。どっちから工事に入るかというはあるが、推進協議会の母体の中に、こういった設計でよいかみたいなことをフォローアップしながらやりたいので、具体的な計画でこういうふうな利活用したから設計にこう反映させてくださいみたいな話も実際に出てくるかと思う。そういうところもさせていただきたいと思う。
- A委員 そうするとその前に立ち上げる必要がある。例えば4月の登録の申請をした段階で、もう立ち上げにするか、この場にするか。
- E委員 立ち上げはどんどん進めていかないといけない。その前に、名称はこれでいいのか。
- A委員 立ち上げてから名称を検討してもらってもよい。これは仮称なので。
- E委員 みんなの意見を聞いてみたらよい。
- C委員 申請の時は仮称でもよいのか。
- 藤田課長 仮称でよい。名前のほうはとくに何でもかまわない。それよりもさつき池田さんが言われたように、新たに引き込む人のリクルートに動かされたほうがよいと思う。そっちの方は早く動いて一緒にやろうという仲間を

増やした方がいいと思う。会の発足もそうだが、会は申請書を出した時点でヒアリングでも特に国からこれが駄目という意見をいただいているので、申請書を出せば登録されるという方向性になっている。それは動いていくということだというふうに思っている。市議会のほうは青年部のほうから大来議員へ十分伝えておられると思うので、大来議員さんと一緒にになりながらこれは進めていけるのではないかと思う。言われるよう、県議会の方は、佐波分校の廃校もあと1年数ヶ月後ということで、やはり動かされた方がいいのではないかと思う。

国交省 一点だけお願ひがある。推進協議会を立ち上げられたら、現在すでにやられているものとかもあると思うが、推進協議会の目的が地域の発展に努めると書いてあるので、可能であれば、毎年、今年何をやった、来年は何をやるというフォローアップ、今年はこういうことをやった、来年はこういうことやろうという計画を毎年この推進協議会の中で諮っていただきたい。年に1回は、最低でもフォローアップをする場、今年やる計画だったができなかつたというものを協議してほしい。すでにもう取り組まれているものもあるので、可能なら協議会と推進協議会が並行していくも問題ないと思っているので、なるべく早いタイミングで推進協議会を立ち上げてもらって、まずその利活用計画をこれでいこうという計画をまず一番最初に決めていただきて、どこかのタイミングで、今年どうだつたという年間の総括をしてもらって、来年に繋げていくというサイクル、PDCAのサイクルというが、そういう循環型のサイクルをこの推進協議会に持たせてもらうと非常にいいと思う。そういう枠組みを、実は多分後で出てくるこのソフトのところに記載する必要が出てくるので、その辺を意識して推進協議会としていただくと、持続性が担保されるということになる。規約を作ってもらうことになるので、推進協議会を立ち上げた目的の一つに利活用計画の策定と、それらのフォローアップということを盛り込んでいただきたいというのが、私からのお願いになる。

A委員 私が持続性、発展性というのはそこである。具体的に言えばこの表である。資料3で用意した利活用計画で、例えば今後期待されるイベント。こういうところは、この推進協議会でしっかり話をして、将来性も高いと思っている。こういうものでよいのか。

国交省 要はこういう計画である。年間計画があって、それに対してどうだつたか。その中で、例えばこういう利活用があつたらいいとか言う意見がど

どんどん出てくると思う。それが次の利活用に繋がっていくと思う。そういう目的を一つ持っていただきたい。この目的のところが明確になっていないので、それを入れてもらって、循環型のサイクルを推進協議会の一つの目的にもたせてもらうといいと思った。

藤田課長 そこも含めて事務局サイドで検討していく。当然それを考えたものを皆さんに示した上で承認をいただくというサイクルになっていくと思う。

C委員 参加している団体から、今やっているものあるいは今後計画しているものをのせていく。それが、ちゃんと運営管理が出来ているかというのをやっていくということで、当たり前の話である。

藤田課長 なので計画だけで何もしないという訳にはいかない。それがどうしてできないのかという、そのフォローとその次に繋げることをしていかないと、やはり国交省が言われたとおり、国のお金を使って、市も行政のお金を使ってやっていくということで、やろうとしたことがちゃんと結果として反映されていかないと、あんなに金だけ投資して何にもできなかつたという話にはならないというようなところを事務局サイドがやっていく。

A委員 新規加入についても事務局でやってもらえるのか。

藤田課長 さっき言われたリクルートの部分は、やはり行政サイドから投げかけてもなかなかそこは動いてもらえないで、いろいろ活動されて、他の団体と知り合いになったら声掛けなりをしていただくというリクルートのスタートの部分はやっていただきたい。

C委員 会長や副会長の名前を使わないといけないが、事務局からやることを指示してくれたら動けると思う。そのためには今やっていることの説明書がないと伝わらない。簡単なチラシでも作ってもらえるとありがたい。

藤田課長 その辺はこちらの事務局サイドで考えたいと思う。ではもう1枚お配りしている計画書について説明させていただく。これは事務局サイドで作った様式3ということで、利活用を含めたソフト施策の申請に出そうと考えている案である。合流点の部分でやっていきたいという話をいただいたことを盛り込んでいる。さっき吉松さんが言われたように、今取り組

んでおられる、堀エリアの、今の合流点から伏野の河川公園ぐらいまで取り組んだぐらいの大きさのウォーキングエリアマップというようなものの作成も、一緒に検討してやっていきたいと思っている。これにはもう少し広く、石風呂をめぐるものとかいろんなことが書いてあるが、それらをまた協議会の中で話をさせていただきたいと思う。この一番下に書いている周遊マップは、一番最初に話をさせてもらっていて、徳地エリアの案内をする、食物や遊び場所や買い物や史跡とかいうものが今無くなってしまっているので、新たに店をオープンされたりしてどんどん増えてきているので、そういうようなものを紹介するようなマップやチラシで配れるようなものを作って、合流点の人が集まる場所にそれを大きな案内板として設置できないかという話が最初に計画上あったので、ここの部分には若干観光コンベンション協会などを含めて、また相談する部分が出てこようと思うが、それはぜひやりたいと思っている。

次のページには、出雲合橋右岸ブロックということで、既存のイベントをいろいろ書いている。一番下側のテントサウナの体験は、あの場所が適地なのかというのはなんとも言えないが、今地域おこし協力隊の河上さんがこの取り組みをしていて、今度は1人立ちもしてやっていこうという話があるので、ぜひ彼を利用してそういう取り組みをして、テントサウナに入った後、水に入って寝る場所、そういう場所ができればというところではある。

次の三枚目のところは、さっきA委員が作っておられたようなイベントの計画、今あるものを列挙している。この協議会内で話をして、こんなことをやつたらいいというようなことも一応組み入れている。ぜひやりたいのは、この協議会発の、全体で何か一つのイベントが打てないかというのがある。今までやっていない川のまつりを使って、何かイベントを打つことができないかというのを一つは検討したい。ぜひそれをどこかの季節的にいい時期・タイミングでやれるといいと思う。まだこの中には入っていないが、それを実は先行された防府市も一つはそれを組み入れている。今は既存のイベントだけ書いているが、そういうのができると非常に計画書としてはいいと思っている。

もう一点は、利活用の中に、国の方から河川利用上の安全面に配慮するようなことを一文書くようにということで書いている。川の安全対策という形で、イベントをして川に入らせるという部分では、この部分に配慮したことをしていかないといけないということがあって、これで一番ネックなのは人材の育成という部分である。今NPO法人というか、川に学ぶ体験活動協議会というのが認定した、川のそういう指導者を認定する

のような制度があつたりするが、今島地のほうでカヌーをしているという話も聞いたりするので、それらの方を組み入れて、ぜひこのRACの指導者を1人でもとれるような形ができるといいと思う。これは目指すといふところで、まだ具体的に誰がどうとかいうところは全くないが、こういう部分で、今後はやはりそういうのがないと川遊びがなかなかしにくいような今の社会情勢であるというところである。ぜひそれらを今後は、取れたらいいというところで書いている。

会長 漁協がやっている鮎などの放流などもいればよい。毎年5月にやっている。

藤田委員 今日協議していただく内容は以上となる。示したような形で計画書の方は、山口の本庁の方で決裁を取る手はずとなっているので、来年申請に向けていきたいと思っている。それから、今回島地地域づくり協議会の方から新たな委員さんを推薦していただきご承認いただいたが、今、空席になっている西村委員さんの代わりと、中央小のPTAの会長、あて職だが、そこは再度また新たな委員さんをお願いしたいと思う。また決まつたら紹介をしてご承認をしていただこうと思っている。